

令和4年度 医薬品購入に係る一般競争入札説明書

橋本市民病院の医薬品購入に係る一般競争入札について以下のとおり実施する。

1. 病院概要

所在地 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1

施設名 橋本市民病院

規模 病床数 300床

2. 契約名

令和4年度 橋本市民病院 医薬品単価契約

3. 契約期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4. 対象品目

(1) 「入札品目一覧表」による。

参加を希望する事業者は入札品目一覧表データ提供要望の旨記載のうえEメールにて送付すること。またEメール送付後、必ず当院担当者まで電話連絡すること。

(2) 令和3年4月1日から令和4年3月14日の期間における使用実績を「入札品目一覧表」に記載しているので、実績を参考に見積価格を提示すること。また、これ以降に新たに採用になり、使用したものについては、当該メーカー単位での加重平均値引率になるよう調整すること。

5. 入札方法

(1) 原則メーカー毎に取引事業者を選定する。入札においては、最も高い加重平均値引き率を提示した者をメーカー毎の契約交渉権者（複数の場合は、加重平均値引き率に従い交渉順位を付す。同率の入札が、複数あった場合は後日くじ引きにより交渉順位を決定する。）とし、契約価額を交渉により決定する。第一交渉権者決定後、直ちに交渉日時を調整し、交渉を実施するものとする。第一交渉権者との交渉が不調となった場合は、契約担当者は、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉することができる。

(2) 薬価があるものについては、新薬価による価格とする。

ただし、契約締結後、取扱い業者に変更があった場合は、個別に価格交渉を行うものとする。薬価がない品目については、当該入札で落札された価格のスライドを原則とする。

なお、本入札における価格については、仮納入価格とし、市場動向を踏まえ、9月末日をもって令和4年度の最終価格を決定するものとする。この場合において、価格に変更があった医薬品については、令和4年4月1日に遡及するものとする。

(3) 落札者となるべき者が2人以上あるときは、開札日の後日指定する日に当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該期日に実施するくじに参加されない場合は辞退とみなすものとする。

(4) 開札した場合において、薬価があるもののうち、入札参加者において新薬

価以下の入札がないときは、再度入札を実施する。

- (5) 再度の入札において、新薬価以下での価格で入札がない場合は、最低の価格をもって入札した者と随意契約の交渉を行うものとする。

6. 資料提出

- (1) 入札にあたり、入札参加者は「入札品目一覧表」(製本)及びデータにて提出するものとする。なお、提出にあたっては、「メーカー毎の加重平均値引率」も算出し提出すること。当該製本の提出は、データを製本し、表紙(社印を押印したもの)を付け提出すること。又、データの提出についてはEメールによるものとする。
なお、表紙の様式については特に指定しない。
- (2) 参加を希望するメーカーについては原則一覧表に記載している全ての医薬品に対し見積価格を入力すること。ただし、特殊な事情によりやむを得ず一部品目辞退となる場合は見積提出までに当院まで申し出ること。
- (3) 「卸名」の欄全てに自社名を入力すること。
- (4) 入札金額については、「単価」の列に半角数字で入力し、調達物品の本体価格の他に納入に要する一切の費用を盛り込んだ価格を入力すること。
- (5) 入札金額は、消費税を含まないものとする。
- (6) 入札金額は包装薬価の購入単位に合わせた単位とすること。
- (7) 落札により妥結した場合であっても同種同効品の検討などにより物品の切り替えを行う場合がある。

7. 公表

結果の公表については、落札者に対してのみ落札品目・落札価格のみを通知することとする。なお、本件の入札者及び落札価格等入札に係る内容については、公表しないものとする。

8. 納品

- (1) 納品時の検収については、薬剤部内において双方立会いのもと行うこと。
- (2) 納品については、以下の事項を厳守すること。
 - ① ロット番号(製造番号)を納入業者にて把握すること。
 - ② 破損又は汚損した物品は納入しないこと。
 - ③ 納品書は、納品の都度提出すること。ただし、緊急の場合は、この限りではない。
 - ④ 不具合、自主回収等が発生した際には、迅速かつ誠実に対応すること。

9. 入札参加資格

- (1) 令和4・5年度橋本市入札参加資格者名簿において、医療・衛生・福祉「医薬品」に登録が認められている者もしくは令和4・5年度橋本市民病院入札参加資格者名簿において登録のある者。
- (2) 毒物劇薬を落札する場合は、毒物劇物販売登録事業者であること。
- (3) 麻薬を落札する場合は、麻薬卸売業者免許を持っていること。
- (4) その他取り扱う医薬品に必要な許可を持っていること。
- (5) 24時間365日対応ができる体制が整っていること。
- (6) 購入する医薬品において橋本市民病院が指定する日時、場所に十分納品することができること。

(7)「暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)に規定する暴力団、準構成またはその関係者でないこと。

10. 入札等スケジュール

	日時	場所
公示	令和4年3月15日(火)	橋本市民病院ホームページ
質疑	令和4年3月15日(火) ～ 令和4年3月23日(水)	Eメール
「入札品目一覧表」(製本) 及びデータにて提出	令和4年3月24日(木)	事務局総務課用度係
開札	令和4年3月24日(木)	事務局総務課用度係
再入札	令和4年3月28日(月)	事務局総務課用度係
公表	令和4年3月30日(水)	Eメール

10. その他

- (1) 契約期間中であっても、薬価改定等により市場価格に変更があった場合には、契約価格の見直しを行うことがある。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び発注、納品等の運用について、疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定するものとする。
- (3) 見積の提出があった事業者であっても安定供給が見込めず当院の運営に支障をきたす恐れがある等特別な事情がある場合、参加を認めない場合もあるものとする。

11. 問い合わせ先

〒648-0005

和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1

橋本市民病院 事務局 総務課 用度係

電話番号 0736-37-1200 (代表)

F A X 0736-37-1880

E-mail hashi-youdo@hashimoto-hsp.jp